

1 子ども・若者を取り巻く現状と課題

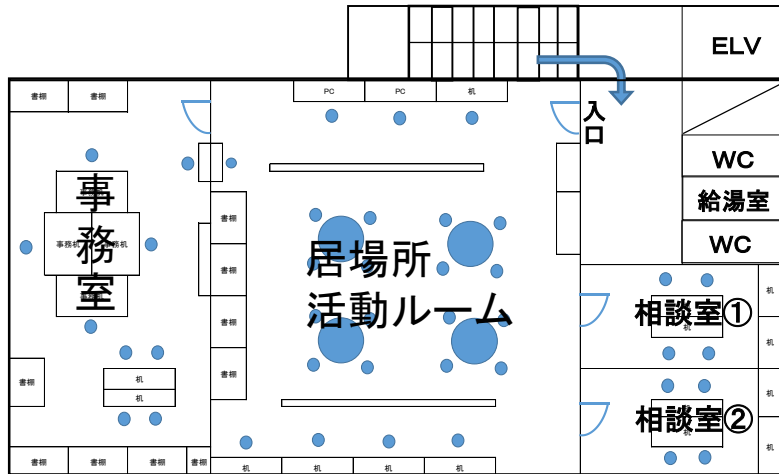
【現状】
 ・子ども若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴う貧困、ひきこもり、いじめ、不登校、自殺、若年無業者数の増加等、課題が複雑化・複合化
 ・従前の個別分野における対応では狭間のニーズ等への対応が困難

【国、都等における動向】
 ・子ども・若者育成支援推進法に基づき、内閣府は令和3年4月に「第3次子ども・若者育成支援推進大綱」を策定
 ・東京都は令和2年4月に「東京都子供・若者計画(第2期)」を策定
 ・大田区は令和3年4月に「大田区子ども・若者計画」を策定
 ・内閣府と厚生労働省は連名にて令和3年3月に「重層的支援体制整備と子供・若者育成支援施策との連携について」通知を发出
 ・「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が令和3年12月に閣議決定

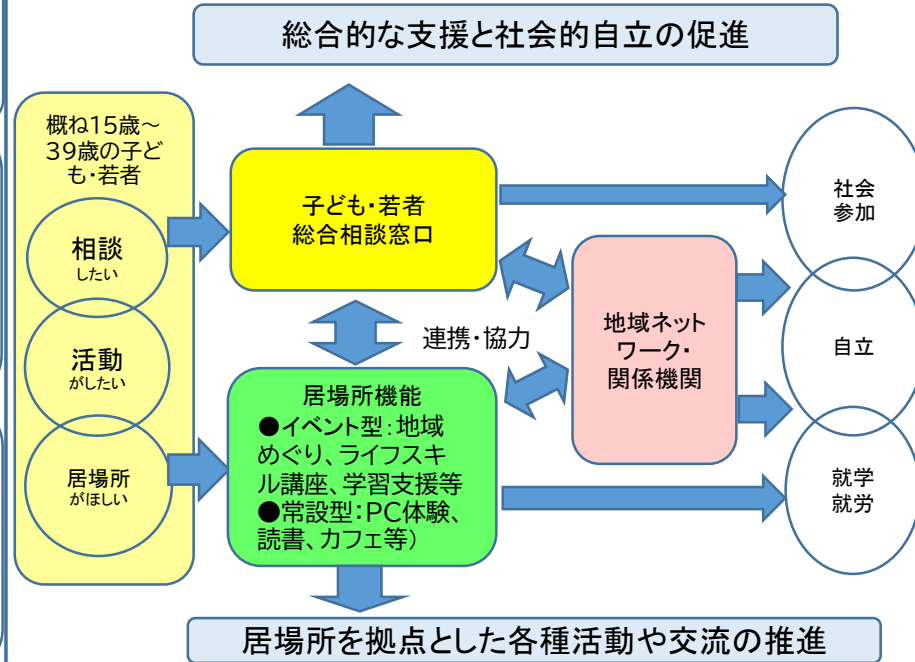
【課題】
 ・義務教育修了後の若者や社会的自立に困難を抱える若者等を対象とし、個別分野ごとの既存の行政サービスでは対応できない狭間の個別ニーズについて包括的かつ継続的に支援する体制が不足している。
 ・困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワーク及び関係機関との連携の強化に基づき、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制及び総合相談体制の整備が課題となっている。

4 子ども・若者総合相談センター レイアウト図(案)

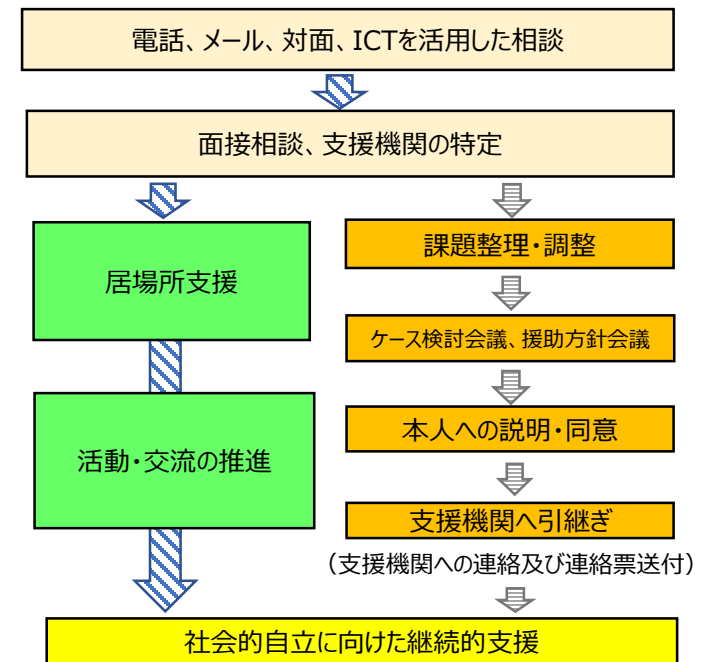
(開設場所: 大森まちづくり推進施設5階)



2 子ども・若者支援体制(イメージ)



3 相談の流れ(イメージ)



5 相談支援・居場所支援の流れ(イメージ)

